

2) Brand Official サービス利用規約

・主要改訂内容

第3条2項: 申込みの拒否等に関する項目を追加

第20条 : 申込みの拒否等に関する条項を追加

| 該当箇所 | 旧 | 新 | 備考 |
|--------------------------|---|--|-------------|
| 第 3 条(サービス利用の申込み及び契約の成立) | — | <p>2. アイスタイルが前項の申込み内容を審査し、これを承諾した場合には、申込者とアイスタイルとの間で本サービス利用に関する契約(以下「利用契約」といいます。)が成立します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、アイスタイルは申込みを承諾しないことがあります。</p> <p>(1) 本サービスの提供、及び保守運用が困難であるとアイスタイルが判断した場合</p> <p>(2) 申込者が、過去に利用料等の支払いを怠り、又は怠る恐れがある場合</p> <p>(3) 申込者が、第 10 条(禁止事項)に該当する恐れがある場合</p> <p>(4) 申込者が、第 20 条(申込みの拒否等)に規定する不正投稿や不正行為等を行った場合</p> <p>(5) 本サービス申込みの書類等に虚偽の事実を記入又は入力した場合</p> <p>(6) 申込者が、過去にアイスタイルが定める利用規約等(本規約に限られないものとします。)に違反したことがある場合</p> <p>(7) 前項のほか、アイスタイルの業務遂行上支障があるとアイスタイルが合理的に判断した場合</p> | (4) 追加 |
| 第 20 条(申込みの拒否等) | — | <p>アイスタイルが運営するWEBサイト「@cosme」において、申込者又は利用者の商品が当該サイトに登録されており、且つ、申込者又は利用者が当該サイトその他アイスタイルグループが運営するWEBサイト上においてアイスタイルが別途指定する基準に基づく不正投稿や不正行為等を行った場合、アイスタイルは、当該申込者からの第 3 条第 1 項に基づく申込みを当社所定の期間承諾しない場合があるものとし、また、既に第 3 条第 2 項に基づいて利用契約を締結している利用者については直ちに当該利用契約を解除できるものとします。</p> | 第 20 条として追加 |